

令和4年度監査結果 サービス種別：重度訪問介護

申請者名	事業所所在地	事業所名	監査日	文書による指摘の内容	措置 (指摘に対する是正状況)	備考
株式会社 一期一会	土佐市	訪問介護サービスステーション すずめ	R2.12.17 ～ R4.1.28	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理者を変更しているにもかかわらず、変更のあった日から10日以内に届け出していないことが認められた。 2 虐待の防止等のための必要な体制の整備及び研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 3 従業者の員数について、常勤換算方法で2.5以上配置していない期間が認められた。 4 管理者及びサービス提供責任者がその責務である必要な管理及び指揮命令を行っていないことが認められた。 5 勤務表において、次の(1)から(3)までが認められた。 (1) 従業者の勤務の体制を定めた予定の勤務表を毎月作成していない (2) 実態と乖離している実績の勤務表を作成していた (3) 勤務表に不足する事項(常勤・非常勤の別)がある 6 従業者の資質の向上のために、その研修の機会を確保していないことが認められた。 7 重要事項を事業所の見やすい場所に掲示していないことが認められた。 	改善済	